

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 始良市役所

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.8%
全職員	59.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.9%
本庁課長相当職	99.1%
本庁課長補佐相当職	97.8%
本庁係長相当職	97.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	103.9%
31 ～ 35 年	94.9%
26 ～ 30 年	97.5%
21 ～ 25 年	95.3%
16 ～ 20 年	99.2%
11 ～ 15 年	94.2%
6 ～ 11 年	91.8%
1 ～ 5 年	80.9%

【説明欄】

- ・扶養手当や住居手当の受給者のうち男性が占める割合は、扶養手当で 85%、住居手当では 70% となっている。
- ・任期の定めのない常勤以外の職員数については、月の所定勤務日数 21 日を基準とし、算出した。(例：月 11 日勤務の場合 $11 \div 21 \div 0.52$ 人)
- ・勤続年数 1 ～ 5 年の区分には、県などの他自治体組織等から派遣されている職員も含まれている。派遣職員は職務経験に応じた給与設定となるため、派遣時点での給与格付けが高いことに加え、派遣職員の男女別割合でも男性 89%、女性 11%と男性が多いために、相対的に男性の給与平均額が押し上げられ、高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。